

平成 19 年 10 月 30 日
東 北 農 政 局

平成 19 年度第 1 回環境情報協議会の概要について

国営土地改良事業の実施に際しては、平成 13 年度の土地改良法の改正に伴い「環境との調和への配慮」が原則化されているところです。

このような状況を踏まえ、東北農政局では調査の段階から環境との調和への配慮がより一層、計画的かつ効果的に図られるようにするため、国営土地改良事業調査地区を対象に環境との調和への配慮に関する事項について、専門的知識を有する第三者で構成する環境情報協議会を開催し、技術的かつ専門的な観点から必要な助言を頂いております。

調査地区「南貞山堀沿岸地区（宮城県）」について、平成 19 年 6 月 28 日（木）に平成 19 年度第 1 回環境情報協議会を開催しました。

概要は、以下のとおりです。

1. 南貞山堀沿岸地区内の農業水利施設および周辺環境の状況について現地視察を行った。
2. 現地視察終了後は地域の環境および調査検討の概要説明を行い、環境情報協議会委員と意見交換を行った。

内容について詳しく知りたい方は、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

東北農政局農村計画部事業計画課

担当者：齋藤、駒澤

住所：宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1

TEL：代表 022(263)1111

(内線 4341、4138)

Fax：022(715)8217